解散公告（第一回）

当改良区は、平成二十八年五月二十九日開催の総代会の決議により解散したので、当改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

兵庫県たつの市新宮町新宮三七六番地
清算法人新宮土地改良区
清算人代表　齋明寺齋昭

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

大分市大字森町五八九番地の一
医療法人上野内科医院
清算人　上野　宮子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年六月十日和歌山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

和歌山県紀の川市桃山町元三八一番地
桃山開拓土地改良区
代表清算人　吉田　正

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年六月三十日伊勢崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目四一〇番地
伊勢崎市三郷第三土地区画整理組合
清算人代表　細野　静夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年二月二十日開催の理事会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十八年六月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

大阪府泉佐野市泉ヶ丘三丁目一番五〇号
医療法人大塚内科医院
代表清算人　大塚　佳子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年六月二十一日大分県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九号の二第一項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

大分県豊後高田市田染小崎二一三四番地
清算法人高田土地改良区
清算人代表　三角　孝雄

第三十七期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	四五一、六四九
固定資産	四九、三〇九
有形固定資産	四六、五一六
無形固定資産	二、二七九
投資その他の資産	五一四
資産合計	五〇〇、九五八
負債の部	
流動負債	六一、五二二
固定負債	三九、五二六
負債合計	一〇一、〇四八
純資産の部	
株主資本	三九九、九一〇
資本金	五〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
資本準備金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	二四九、九一〇
利益準備金	一八、五〇〇
その他利益剰余金	二三一、四一〇
（うち当期純損失）	（三、一二八）
純資産合計	三九九、九一〇
負債・純資産合計	五〇〇、九五八

第七十二期決算公告

（平成二十八年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	三、九七五
固定資産	九、七三三
資産合計	一三、七〇九
負債及び純資産の部	
流動負債	二、八九一
固定負債	四、一四一
株主資本	六、四七四
資本金	一〇〇
資本剰余金	一六〇
利益剰余金	六、二一四
利益準備金	三九
その他利益剰余金	六、一七五
（うち当期純損失）	（三四一）
評価換算差額等	二〇〇
その他有価証券評価差額金	二〇〇
負債及び純資産合計	一三、七〇九

第二十八期決算公告

平成二十八年七月二十九日

名古屋市瑞穂区桃園町五番一七号
株式会社トヨトミ
取締役社長　片岡　由好

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	三三、三〇九
固定資産	八、〇二一
合計	四一、三三〇
負債及び純資産の部	
流動負債	九、二六四
株主資本	三二、〇六五
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	二二、〇六五
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	一九、五六五
（うち当期純利益）	（三、一一二）
合計	四一、三三〇

平成二十八年七月二十九日

愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目一番地
大口サービス株式会社
代表取締役　渡邉　將人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市北区日進町二丁目一八四四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　江森　芳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十九日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一一番二号松栄浦和ビル四階　新埼玉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　達也

第 17 期 決 算 公 告

平成 28 年 7 月 29 日　愛知県知多市新刀池二丁目 6 番地

日鉄住金物産名古屋コイルセンター株式会社

代表取締役社長　岩田　敬司

貸借対照表の要旨　（平成28年 3 月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	820,237	流動負債	1,075,030
固定資産	1,002,259	固定負債	66,518
有形固定資産	982,061	**負債合計**	**1,141,548**
投資その他の資産	20,198	株主資本	680,948
		資本金	270,000
		資本剰余金	410,948
		利益準備金	17,641
		その他利益剰余金	393,307
		（うち当期純利益）	(57,718)
		純資産合計	**680,948**
資産合計	1,822,496	**負債・純資産合計**	1,822,496